

レースにあたっての審判上の注意【追加】

軽量級選手の計量について

- (1) 軽量級の種目では、漕手は競漕規則（第 26 条）に明記されている要件を満たさなければ出漕できない。なお、漕手の体重はユニフォームおよび一部装着が認められたパーソナルアイテムを含める。
- (2) 体重の計量は、出漕日毎、かつ出漕種目ごとに各クルーの最初のレースの 2 時間前から 1 時間前までに、監視所・選手計量所にて計量を行うこと。この定められた時間内に計量をしなかったクルーは失格となる。
- (3) 同じクルーの漕手は（補漕を含むこともできる）は全員同時に計量を受けなければならない。

以上